

令和5年度第2回

奥州市総合教育会議

会議録

令和5年12月26日開催

奥州市

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年12月26日（火）午後3時30分

閉会 令和5年12月26日（火）午後4時35分

開催場所 本庁7階委員会室

2 出席者の職及び氏名

小野寺 隆 夫 副市長

高 橋 勝 教育長

吉 田 政 委員（教育長職務代理者）

高 橋 キ エ 委員

松 本 崇 委員

3 説明のため出席した職員

（教育委員会事務局）

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

（協働まちづくり部）

千葉達也協働まちづくり部長、千葉学生涯学習スポーツ課長

4 主要議題

後藤伯記念公民館の耐震補強工事に伴う活用策等について

5 協議の概要

開会、副市長・教育長挨拶、主要議題の協議

第1 開会

佐藤教育部長が開会を宣言

以降、佐藤教育部長が進行、第4についてはテーマに従い小野寺副市長が座長となり進行

第2 副市長挨拶

総合教育会議は本市教育の課題や目指す姿を共有し、一層の連携を深めながら進めていくものである。会議で調整がついた事項について、協力しながら執行に当たることを目的としている。

本日のテーマは「後藤伯記念公民館の耐震補強工事に伴う活用等について」である。後藤伯記念公民館は、建物全体の老朽化が進行していることから、現在休館中であり、令和8年度の耐震補強工事実施を目指している。工事完了後の活用等の方向性についてご意見をいただき、保存活用計画への反映を図ってまいりたい。

第3 教育長挨拶

本市教育の振興に取り組むためには、市長及び教育委員会が一層の連携を深

め、共通認識や課題解決の方向性を探り、本市の子どもたちや市民が「このまちに住んでよかった」と思えるよう、あるいは将来の夢を実現できるよう、しっかりと学びの場を提供するための取り組みを展開していく必要があると考えている。

本日のテーマである「後藤伯記念公民館の耐震補強工事に伴う活用等」について、後藤伯記念公民館は、後藤新平から恩義を受けた当時の読売新聞社の正力松太郎社長が恩返しとして建設し、日本で初めて公民館の名称が使われたとされ、国の登録有形文化財に登録されている。この貴重な建物の保存や活用方法について、様々なご意見を頂戴したい。

#### 第4 協議事項

テーマ「後藤伯記念公民館の耐震補強工事に伴う活用等について」

千葉生涯学習課長から資料により、テーマの説明を行った。

##### 【協議】

小野寺副市長：委員の皆さまから忌憚のない御意見をいただきたい。

小野寺副市長：後藤伯記念公民館という名称だが、社会教育法に基づく社会教育施設と捉えてよいか。

千葉生涯学習スポーツ課長：現状は、社会教育の機能は地区センターで担っている。指定管理料にその事業費分が含まれており、30の地区センターで生涯学習事業を展開している。後藤伯記念公民館については、専任職員として会計年度任用職員の社会教育指導員を配置していたが、主体的に教育事業を展開する場としてではなく、機能としては一般利用者の貸館対応に抑えている。今後も、これを維持しなければならないということではない。

小野寺副市長：公民館長は誰なのか。

千葉生涯学習スポーツ課長：水沢総合支所長が兼務している。

高橋委員：活用策により内装の改装を検討するとある。登録有形文化財は、重要文化財と違い制限が緩く、ある程度は改装できると思うが、どこまで許されるのか。休館前の柔剣道場の利用状況はどうだったのか。

小野寺歴史遺産課長：登録有形文化財の場合、主に重要とされるのは外観的な要素であり、内装についてはかなり緩い。どこまでできるかは、個別具体的に文化庁と連絡を取り合いながら進めることとなる。例えば、改装により飲食ができるようにすることも可能である。

千葉生涯学習スポーツ課長：柔剣道場については、合気道の愛好団体、柔道のスポーツ少年団等が定期利用していた。

松本委員：そもそも論として、改築する必要があるのかなと思うところがある。個人としては、残すことに疑問を感じている。見た目としてはよいが、利用者がいるのかというのが正直なところである。お金を生む場所にしたいのか、教育の場にしたいのか。メイプルを改築し、教育的な役割を持たせたいという目的も聞こえており、キャラが被る。公民館的な利用にしても、地区センターに役割が移っている中で、お金を生む施設にしたいのか、公益施設として残したいのか、市としてどう考えているのか。

千葉協働まちづくり部長：観光PR的には記念館。公民館も関連する歴史的建

造物だが、社会教育的に使用していた。管理部署もそれぞれで、縦割りの部分があった。記念館に来館し、隣の公民館も観る方も現実にいるので、これからは一体的に活用していきたい。一方で、地区センターのような大人の活動のほかに、子どもたちの社会教育、生涯学習的な活動も当部で担当しているが、それらの施設も老朽化しており、人づくりの施設が必要になっている。日常の活用と観光客等にもいろいろな資料や建物を見ていただくことを上手く組み合わせて未来羅針盤図の市街地活性化の一要素に入れたいという思いで検討委員会を進めている。文化庁は、文化財だからと言って保存して置いておくだけでは応援しない。基本的に活用が前提なので、来年度に活用計画をまとめ、その活用内容を文化庁に見てもらい、許可されれば補助金が交付される。文化庁に許可される計画作りを進め、例えば古民家的なレストランや喫茶店、子どもたちの読書コーナーなどに活用していくという視点でリニューアルをしたい。歴史的建造物の意匠も残しておく。その意匠的な部分は、当時の建築の要素でこういうものは絶対に残した方がよい、変えてもよいという専門的なものは、大学の建築学科の先生に委員に入ってもらい、そのようなアドバイスを受けているので、活用と観光面とを一体的に整備していきたいというコンセプトで、活用計画にどう盛り込めるかを考えているところである。今日いただいた意見も検討委員会でフィードバックし、計画策定に活かしたいという思いである。

吉田委員：奥州市で公民館と呼ばれるのは、後藤伯記念公民館しかなくなり、今まであった公民館は全部地区センターになってしまった。全国で初めて公民館と呼ばれた施設なので、奥州市の宝物だと思うが、宣伝が足りない。市民も忘れかけているのではと思う。観光客にも、もっとアピールしてもいいのではないかと。碑などをもっと大きく表示すべきではないかと思う。後藤新平の名を冠した施設として人づくりに生かすべく保存と活用を図っていきたくて市長が述べている。人づくりとは、どのようなことを進めるのか、もう少し詳しく知りたかった。私が思うには、生涯学習事業や社会教育事業をやりながら、人づくりになるのかなと考えた。図面を見ると、この施設で社会教育、生涯学習事業をやるには、とても使いづらい部屋だと思う。登録有形文化財という国の指定を受けながらも、冷暖房完備にしなければならない。どこまでできるか分からないが、壁を除いて部屋を大きくするなどの改修が施設を更に活用することに繋がるのではないかと。建築当時のままに改修しただけでは、使えるものにはならないのではないかと。使い方が限定されてしまうのではないかと。内部の改修工事をどこまでできるのかが課題だと思う。以前の公民館は市職員が配置され、どの公民館も教育委員会の方針に従って運営されていたが、現在の地区センターは地域に任せられた人材が運営している。地区センターには従来の公民館としての機能がない。見るだけの施設にするか、事業を展開するか2つがあると思う。事業を展開するとすれば、委託では無理だと思う。今までのように、公民館的な管理運営を配置された市職員がやらないと無理ではないかと思う。そこまで市長部局でやるのか。観光的な施設にしても何にしても駐車場がないことがネックだと思う。後藤新平記念館もそうだが、駐車場が狭すぎて、お客さんが来られない。公民館

だけでなく記念館との兼ね合いもある。3施設を建設していかなければならないことも考えると、公民館を移転するか、記念館を3施設建設にあわせてなくせば、駐車場が増え、利用客も増加する。柔剣道場のない公民館にするのか。柔剣道場を再建するにはどこかの場所に移さなければならない。柔剣道場は他の施設も使えるので、なければなくてもよいと思うが、建築当時の形を残すのであれば、それを再現できる広い場所、駐車場のあるような場所へ移し、柔剣道場ではなくても、柔剣道場だったという部屋で、生涯学習や社会教育事業をする部屋にするなど、いろいろな使い方がある。改装がどの程度まで許されるものなのかによってはかなり限定された施設になるのではないかと思っている。

千葉協働まちづくり部長：中の改装は、かなり大胆にやっている例がある。登録有形文化財は、公共施設だけではなく、民間の古民家なども登録文化財になり、レストランを運営している例もある。補助金をもらうために文化庁の許可を得て、財政応援ももらうという目論見で進めている。最終的には、そこでどういう活動をするのかに合わせて、その活動ができる内装や間取りを検討したい。構造上の関係もあるため、検討委員会には建築の専門の先生にも入っていただいている。柔剣道場は、建設当時は武道館がなかったためにそういう名前ついているが、今は武道館があり、柔剣道場にするという縛りはないものと捉えている。どういう活動をして、人づくりするかという中身に合わせた構造を調整していきたいという考え方を持っている。現在、市長部局と教育委員会とで社会教育、生涯学習を担っている。法律の建付けとすれば、社会教育、生涯学習は教育委員会の業務のため、教育委員会から補助執行という形で、市長部局が仕事をするルールでやっているが、決裁等は教育委員会の決裁事務で進めている。担当職員が市長部局の職員だとしても、教育行政の中のルールに沿って進めている部分がある。リニューアルされても、同じ仕組みで進めるものと思っており、生涯学習スポーツ課の職員は、教育委員会の併任職員という形でもやっているなので、そのような仕組みは変わらないと思っている。

高橋教育長：現在の施設の部屋等は、建築当時と同じか。

千葉協働まちづくり部長：同じである。

千葉生涯学習スポーツ課長：第三会議室がもう少し西側にせり出しており、昭和62年に新小路龍ヶ馬場線が拡幅になる際にそこが削られた。それ以外は、建築当時と変わっていない。

高橋教育長：日本初の公民館という歴史的な価値は非常に高いとので、これを残すことは非常に大事なことだと思っている。例えば2階の会議室は非常に不思議な部屋で、ここで会議をしたときに面白いと思ったことがあった。ある部屋では歴史を感じさせるものがあり、会議室やホールも私が前に所属していた団体の練習場所で、定期的に利用していたので、愛着があり使い勝手がよい場所だと思っていた。残すべきところがあると思っており、必要だったり、歴史的に価値がありそうな部屋だったり、そういったスペースを残していただきたいと思う。駐車場が狭いのは非常に不便だと思っている。この場所は街のなかにあり、駐車場のことを除けば、市民が集まってくるには使

い勝手もよく非常によい場所である。何らかの形で残し、機能も残せばいいと思っている。宿泊室や2階の和室など不要と思われるスペースもたくさんあるので、違う用途に使えるのではないか。集会の機能や歴史的な価値のある部分は残し、それ以外のところは違う用途で使ってもよいのではないか。非常によい場所にあるので、そういった機能を活かせるものにできればいいと思っている。役割や機能を精査しながら残すところは残し、改修するところは改修するとよいのではない。記念館がいつまでここにあるか分からない状況なので、10年間ぐらいは一体的な活用ができるかもしれないが、10年以上経過して記念館が統合して別な場所に建つと今の場所の記念館がなくなる。なくなれば駐車場として使えばいいかなと思うが、どの程度のスパンで連携してできるかというのは疑問ではある。少なくとも10年ぐらいは残ると思うので、連携が上手く図られればいいなと思っている。例えば記念館に来た人が、通路を通り公民館へ回遊して参観するような経路を形にすれば、記念館から公民館へ、公民館から記念館へ回遊できるのではないかなと思う。時間限定かもしれないが、そのようなところで何かうまい使い道がないのかなと思う。

千葉協働まちづくり部長：後段の部分は、この計画の市長協議の際に市長からも言われている。せっかく記念館に来て関連する公民館をうまく見てもらえないとか、寄ってもらえないとかいうのは、形態が悪い。同じ敷地にあるのであれば、セットで見せ方を工夫して、建物だけではなく運営の仕方も含め、来館者が一体で観られるようにしなければならないという市長の指摘と、先ほどPRが足りないというのもそれに通じると思う。どういう目的で建てられたのかという展示や説明が弱ということも市長から言われている。そういう部分の、当面の改善も併せてやらなければならないと思っている。

高橋教育長：記念館が調査研究やシンポジウムのものをやるときに、公民館のスペースを使わせてもらっているようだが、公的な会議やシンポジウムのような事業を行ったり来たりして一体的にできる形ができると記念館にとっては助かると館長から言われたことがある。

高橋委員：事務局の説明を聞くと、保存して公開するだけではなく、どんどん活用することが登録の要件なのかなと思った。カフェやレストランをやっている文化施設もあるということなので、後藤伯記念公民館にもできないのかなと思った。全体的な外観は変えられなくても、中身をカフェを運営できるような内装にして、記念館に来た観光客がちょっと立ち寄り、気安く休めるカフェのような施設を作れないのかなと思った。観光客だけではなく、地域の方々のためにも、カフェがあってもいいのかなと思った。ただ、誰がやるのかは、難しいかもしれない。ちょっと立ち寄れるカフェを作るのもいいのではないか。例えばコーヒーにリンゴや米粉など地元の食材を使ったデザートを提供できるカフェがあるとよい。公共の建物でも可能なのか確認したい。

千葉協働まちづくり部長：可能である。実例がある。普通の公共の図書館にも隣接して喫茶店を置くとか、一般の本屋がそこでコーヒーを飲んで楽しむとかが流行している。学習の場や憩いの場で子どもたち中心と言っても子どもたち日常は学校に行っているの、昼間使える人が来るなどいろいろ考えら

れる。全国的に公共施設の再編で複合化するなど稼働率を上げないと、公共施設はランニングコストだけで維持できなくなるので、使われるような施設にしていけないと、建物自体の維持が難しくなる。今までの発想ではなく新しい発想で、市民にも観光客にも使ってもらい、いくらでも経済効果で維持管理できる知恵の出どころもあるということで、ただ保存するだけではなく、ちゃんと活用し、その建物がずっと維持できるように、活用計画を策定するようにというのが国の方針である。中の改装や改修は、やりようだと思う。あとは、どのくらいの経費が必要か予算にかかわってくる。複合的に稼働率を上げていかないと建物の維持も大変なので、そこを見据えた活用計画をまとめなければいけない。

高橋委員：例えばカフェを作って、空いている部屋は何かのグループに貸し、その利用者が帰りにカフェに寄るなどの利用もできるのかなと思う。人づくりについて、奥州市内でも無料塾があるが、そのような形で子どもたちの学習支援をするような場所があってもいいのかなと思う。社会人や学生のボランティアのスタッフが必要になる。無料塾は、家庭の事情で学習塾に行けない子どもたちが対象だと思うが、それだけではなく、学びたいという子どもたちが一緒に学べるような、学びの場を作れないのかと思う。例えば、常時は難しいかもしれないが、大学生が長期休暇中に小学生や中学生に教えるなど、子どもたちが学べる場所があってもいいのかな、そういった利用はできないのかなと思う。

松本委員：需要があるかどうかは別として、宇宙遊学館も同じように、どう活用するかという中で、宇宙関係をテーマにした展示をしていると思う。例えば、お金の館のような、お金、政治経済、議会など学ぼうと思っても、どこに行ったらいいのかわからない上に学校教育であまりしないことが学べる場所が必要ではないかと思っている。JCの会員から、学校でお金のこと教えたいが学校からは拒否されることが多いと言われることがある。お金関係のことは、なかなか触れる機会がなく、政治関係も学校で教えると、難しいところがあるのかなと思う。だからといって子どもたちからそこを離してしまうのはどうかと思うので、気軽に学べる政治経済遊学館のような感じで、展示場や、子どもたちや知りたい人のためにお金の話や経済の話気軽に聞けるような場が欲しい。高橋委員の発言にあった無料塾をやっている方は、家庭教師の傍ら、家庭教師を頼むかどうか悩む人が気軽に来られる、週1回でもいいから勉強の楽しさを知りたいという人のために、ほぼボランティアでやっているとのことである。無料塾や子ども食堂をやりたいが場所がないという人に積極的に貸せる場所になるのもいいのかなと思う。さらに、そこでお金関係のことも学ぶと奥州市の比較的弱い部分でもあるお金関係が強くなっていくのかなと思う。後藤新平の一番の思いは、まちづくりというよりは、お金関係をうまく回して、元気なまちにしようというところだと思うのでそこに繋がる機会になるのかなと思う。

吉田委員：柔剣道場がなくなるが、第1ホールと2階の日本間が広いので、ある程度の人数はここに集められると思う。しかし、ほかは小さな部屋だけなので、狭くて使えないのではないかと。地区懇談会で集まったとき、身動きが

取れないような状態であった。小さすぎる部屋と大きなホールをどのように組み合わせて使っていくか。よっぽど改修をしないと使いづらい施設だと思う。今のレイアウトを変えずに使うのは無理だと思う。

千葉協働まちづくり部長：建築の専門家である大学の先生からも、昭和10年代の作りをそのまま使うといっても機能が取れないので、使い方に合わせてリニューアルした方がよいとアドバイスがあった。2階の部屋は、今はなかなかない造りなので、この意匠は残した方がよいとか、ここは合わせて作り直してもよいとかのアドバイスもいただいております、現実を使うとなれば、狭すぎて効率が悪いから2つの部屋を1つにした方がよいとか、部屋数が多いので全ての部屋に冷暖房を設置するのは難しいとか、どういう使い方をするかによって間取りの取り方の変更はあると考えている。

高橋教育長：改修は、建物の中だけなのか。

千葉協働まちづくり部長：耐震部分だけが国の補助対象である。内装の改修は単費で市の事業費を充てなければならないので、どこまでやるかも検討している。

高橋教育長：中庭がデッドスペースになっているが、すごく広いので、もったいない。何かに使えるのではないか。

千葉協働まちづくり部長：胸像の位置をもう少し見やすい場所に移すなど、全体像の意見も出始めているので、土地の有効活用の面も含め、動かせるものは動かすとか、不要な樹木があれば少し間引くとかの検討が必要だと思っている。国の補助は耐震補強の部分のみで、残りは市の財源を活用しなければならない。

高橋委員：中庭を綺麗に植栽したら、いい風景になるのかなと思う。

千葉生涯学習スポーツ課長：大分繁茂している状態だが、池がある。利用制限前は、定期利用団体にも年に2回ぐらい除草作業を手伝ってもらい、それほど荒れてはいなかった。

佐藤部長：公共機関でカフェが入っている例として、メイプル西館のまちなか交流館に喫茶店が入っている。ただ、やってくれる人がいるかどうかは課題である。

佐藤部長：クラウドファンディングも考えられる。

小野寺副市長：日本初の公民館とすれば、クラウドファンディングはいいと思う。日本初の公民館であるということを大事にしながら、この施設を残していくということが皆さんの思いだと感じた。公民館ということを考えると、正に人づくり、学びの場ということで、今後も活用の場にしていくべきだということであった。昭和初期の建物としては、非常に趣のあるところもあり、歴史的に価値のある所は残した方がよいのかなと思う。さらには、人が集まり、ただ学習するだけではなく、語らいの場にするためにも、やってくれる人があれば、カフェやレストランなどがあるような施設もいいなと思った。公民館というと、学校では教えないようなことを学びの場としてやっていく。単なる貸館だけの施設だと、公民館とは言えないと思うので、企画事業も展開していく。企画事業も、後藤新平の精神からすると青少年教育に特化したことでもいいのかなと思っている。日本初の公民館であるということも、こ

の機会に内外にアピールしながら、人づくり、学びの場としての施設に展開できたらいいなと思った。いろいろと意見が出たが、ぜひ、活用策に活かしていただければと思う。

千葉協働まちづくり部長：今日いただいた意見は、第2回検討委員会で示し、総合的に専門家の意見もいただく。

第5 その他 なし

閉会